

## 平成 23 年度第 2 回計画部会意見

案件名 : 【仮称】 大手町 1 - 1 計画  
計画部会開催日 : 平成 23 年 9 月 12 日  
都市開発諸制度の種類 : 都市再生特別地区 (想定)

## &lt;本文&gt;

本計画地は、わが国を代表する風格ある景観が形成され、歴史の蓄積と新しい景観が共生する区域として位置づけられた、「皇居周辺地域の景観誘導区域 (A 区域、大手町・丸の内・有楽町・日比谷地区)」にある。本計画地は、経済活動の中核機能が集積する地域にあり、皇居大手門及びお濠に隣接することから皇居周辺の水と緑と一体となった空間の広がりや眺望に大きな影響を与える場所でもある。

本計画は、国際金融拠点の機能を担う事務所等を中心とする建物 2 棟を建築するもので、あわせて水と緑のネットワークの強化や就業者・来街者の交流の場となる緑地・広場を設けようとするものである。また、お濠の水質改善施設の整備等、良好な景観形成への寄与を目指す取組も計画されている。

当部会では、本計画に対し、東京都景観計画及び本計画地の立地特性を踏まえ、皇居周辺にふさわしい建築デザイン及び色彩計画の実現、大手門からの見え方の配慮、内堀通り沿いのスカイラインの調和、日比谷通り沿いの 3.1m の表情線のあり方、緑の連続的なつながりへの配慮、という観点を中心に審議を行った。

審議の結果、当部会では、本計画が皇居周辺の広がりある景観や、周辺建物との調和について一定の配慮がなされていると評価する。

一方で、本計画をさらに良好なデザインとしていくためには、以下に留意して設計の熟度を高めるべきと考える。

- 一、 大手門から永代通りにぬける軸性については、大手門交差点の両側の建物が形成する対としての景観が弱いことから、対をより意識できる建築デザインとし軸性を強化するよう、検討すること。
- 二、 内堀通り沿いのスカイラインについては、工作物等による 11.5m のラインが縦の連続性の強調により概ね 10.0m の軒高のラインより強い印象を与えているので、後者をより強調したデザインとなるように検討すること。
- 三、 日比谷通り沿いの 3.1m の表情線については、日比谷通りに面する部分だけで印象が弱すぎることから、周辺建物の表情線との関係を考慮のうえ、北東コーナー部を含めた建物デザインを、より充実するよう検討すること。
- 四、 内堀通り側の建物の色彩計画については、皇居白壁の色や立地の特徴を活かす必要があることから、周辺建物の色彩の傾向だけでなく、皇居の白壁・石垣・緑との関係や大手町・丸の内地区の特性について十分に配慮のうえ検討されたい。

五、 内堀通りから街区中央部まで伸びる広場は大手町地区には少ない特徴ある空間である。皇居や周辺街区などに連なる緑及び歩行者動線のネットワークとしての位置づけを整理したうえで、広場及び広場に面する施設に求められる機能との整合を十分配慮のうえ、計画を検討されたい。

本計画に係る計画部会の意見としては以上である。都はこれを踏まえ、景観条例に基づく事前協議を適宜進められたい。

(参考)

【仮称】大手町1-1計画の計画概要

場 所	:	千代田区大手町一丁目2番1 ほか
事業主	:	三菱地所株式会社
敷地面積	:	約 16,200 m <sup>2</sup>
延べ面積	:	A棟 約 105,000 m <sup>2</sup> B棟 約 145,000 m <sup>2</sup>
高さ・階数	:	A棟 地上22階/地下5階 B棟 地上30階/地下5階
建物用途等	:	事務所、店舗、ホテル、駐車場
事業手法(想定)	:	都市再生特別地区